

鳥取市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組みの方針～

平成26年6月

(平成27年7月一部改正)

鳥取市通学路安全対策推進協議会

< 目次 >

1. はじめに	1
2. 本プログラムの位置づけ	2
(1) 本プログラムの目的	2
(2) 通学等における交通事故の状況	2
3. 取組方針	6
(1) 定期的な合同点検の実施	6
(2) 継続的な取り組み（P D C Aサイクル）	6
(3) 関係者の連携・協力	6
(4) 総合的な対策の検討・実施	6
(5) 情報の公表について	7
4. 推進体制について	
(1) 通学路安全対策推進協議会の設置	8
(2) 通学路安全対策推進協議会のメンバー	8
(3) 通学路安全対策推進協議会の検討事項	8
5. 合同点検の実施について	10
(1) 合同点検の実施体制	10
(2) 合同点検の実施方法	10
(3) 合同点検結果の公表について	11
6. 通学等における交通安全対策の考え方	12
(1) 見通しの確保	12
(2) 歩車分離の考え方	12
(3) 車両の速度抑制、通過車両の排除	12
(4) 照度の確保	13
(5) 安全な通学路の指定	13
(6) 交通安全意識の高揚と情報の周知	13
7. 本プログラムの推進について	14
(1) 推進フロー	14
(2) フォローアップについて	15